

1994年2月

国際人口・開発会議における注釈のついた概要

International Conference on Population and Development  
Annotated outline of the final document of the Conference  
Noted by the Secretary General

(財) アジア人口・開発協会 訳  
(仮 訳)



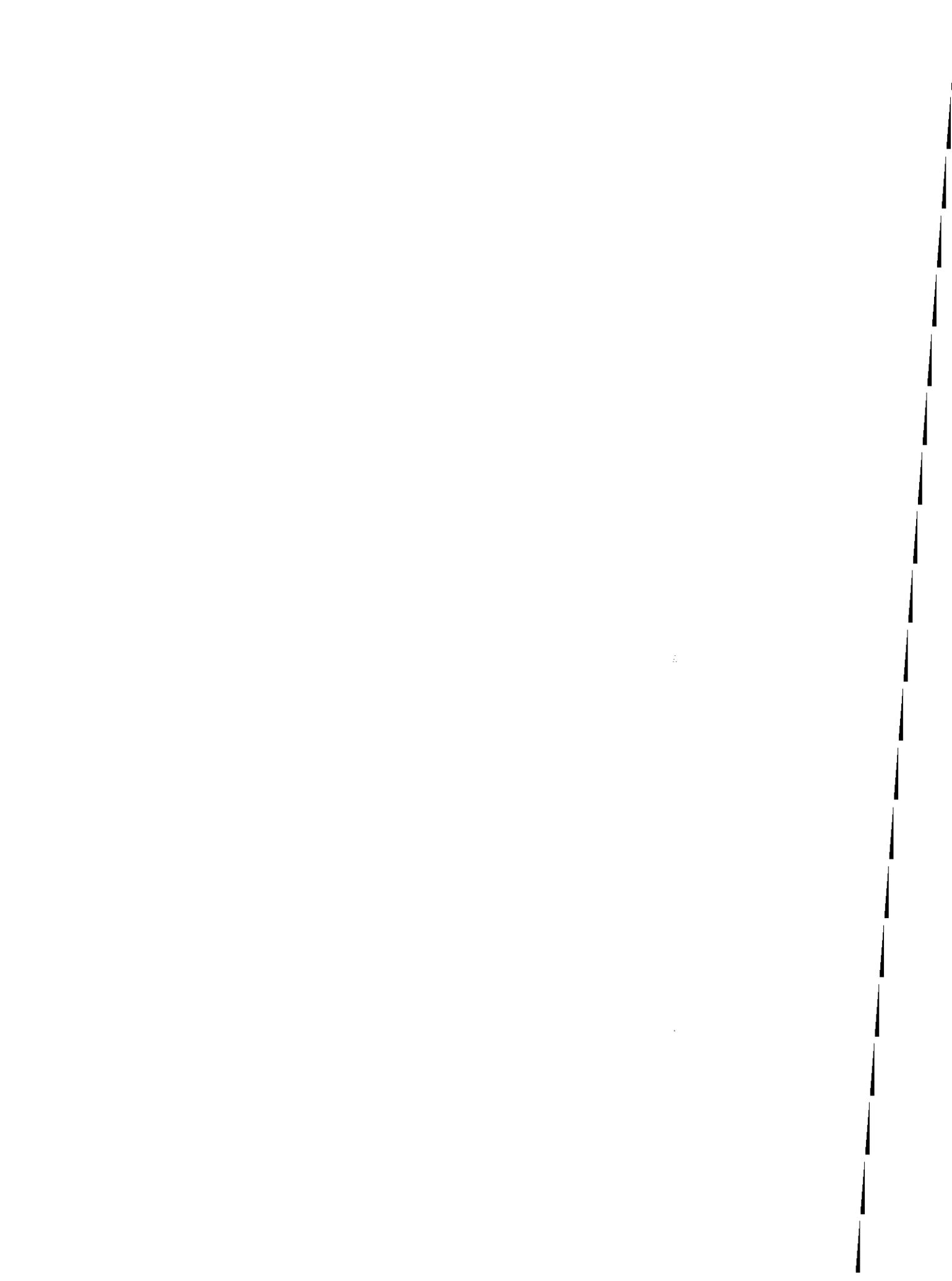
## 「国際人口開発会議における注釈のついた概要」についての説明

この「国際人口開発会議における注釈のついた概要」以下「概要」は、International Conference on Population and Development, Annotated outline of the final document of the conference, Note by the Secretary-Generalを財団法人アジア人口・開発協会で翻訳したものです。この「概要」は93年9月に出されたもので、各国や、NGOの意見を聞くために配布されました。

既にこの概要に加筆した「国際人口・開発会議の行動計画（案）」が日本国外務省の手で翻訳されております。大幅な加筆が行われておりますが、基本的な考え方や方針、取り上げる項目に変化はありません。この文書は国際人口開発会議のための第3回準備会議（1993年4月 4-22日、ニューヨーク）で協議され、カイロで開催される「国際人口開発会議」討議内容となるものです。

この「概要」を外務省が翻訳した「国際人口・開発会議の行動計画（案）」と併せてご覧戴ければ、国際人口・開発会議における議題やテーマがより明確になるとおもいます。

(財) アジア人口・開発協会



---

この文書は公式の編集を終了していません。最終版は後日発行されます。

---

## 国際連合

---

### 総会

1993年9月21日

正本：英語

---

第48回総会

97項目暫定議案

#### 国際人口・開発会議

注釈のついた会議の文書の概要

事務総長による注釈

事務総長は光栄にも総会より委譲を受けて、国際人口・開発会議の注釈のついた最終文書に加筆する。この「注釈のついた概要」は、会議の事務局長との密接な協力関係のもとで準備される。この「注釈のついた概要」は、経済・社会委員会の決議1993/76にもとづいて総会決議47/176の20パラグラフに基づくプロGRESS・レポートの内容を含むものである。この「注釈のついた概要」最終文書の第一草稿は、1994年の4月4日から22日にかけて開催される準備会議の第三セッションで討議される。

添付文書  
国際人口・開発会議の最終文書の注釈のついた概要

目次

章	PAGE
第1部 序文と基本方針	
I. 序文	5
II. 基本方針	6
第2部 選択と責任	
III. 人口、経済成長の維持および持続可能な開発の相互関連	9
A. 人口、経済成長の維持および持続可能な開発	
B. 人口、社会・経済開発および貧困の緩和	
C. 人口および環境	
IV. 男女平等および女性の地位の向上	11
A. 女性の地位の向上	
B. 男性の責任と参加	
C. 女兒	
V. 家族その役割と構成および構造	13
A. 家族の構造と構成の多様化	
B. 家族に対する社会・経済的支援	

V I .	人口増加と構造	14
	A. 出生、死亡、人口増加の多様化	
	B. 子供と青年	
	C. 高齢化人口	
	D. 障害者	
	E. 先住民	
V I I .	リプロダクティブ・ライツ（生殖の権利）、リプロダクティブ・ヘルスと家族計画	17
	A. リプロダクティブ・ヘルスと出産・育児の保健	
	B. 家族計画	
	C. 人間の性と社会的性差の関係	
	D. 青年期の男女	
V I I I .	健康と死亡	20
	A. 母親の疾病と死亡	
	B. 乳児および幼児の死亡	
	C. 性行為感染症と A I D S	
	D. プライマリーヘルケアとヘルスケア・セクター	
I X .	人口分布、都市化と国際人口移動	23
	A. 人口分布、天然資源と環境	
	B. 人口分布政策と持続可能な開発戦略	
	C. 大都市地域における人口増加	
	D. ディスプレイズド・パーソン（居住地の変更をよぎなくされた人々）	
X .	国際人口移動	26
	A. 国際人口移動と開発	
	B. 合法的人口移動	
	C. 非合法人口移動	
	D. 難民	

### 第3部 実施の方法

X I .	人口情報、教育及びコミュニケーション	30
	A. 認識（知識）と情報の一般への普及	
	B. 情報、教育及びコミュニケーション	
X I I .	人口問題に対応し得る能力の構築	31
	A. プログラム管理	
	B. 政策作成者、管理者およびその他の人々の教育及びトレーニング	
	C. 制度的開発	
X I I I .	技術、研究と開発	33
	A. 基礎的なデータの収集と分析	
	B. 生物医学的研究および開発	
	C. 社会・経済的研究および開発	
X I V .	国家の行動	35
	A. 行動のための国家政策と計画	
	B. 資源の分配	
X V .	国際協力	36
	A. 国際協力のありかた	
	B. 資源の動員、二国間および多国間開発援助	
X V I .	NGOs、民間部門および地域社会のグループを含む非政府組織との パートナーシップ	38
X V I I .	フォローアップ	39
	A. 履行	
	B. 監視と評価	

## 第1部 序文と基本方針



## 第I章 序文

この序文は、国際人口・開発会議のビジョンと目的を伝え、行動計画の意図と背景を明確にするためのものである。この序文は以下の要素から成り立つものである。

(a) 現在の人口動態と社会的、経済的、政治的傾向の相互関係に関する簡潔な調査および人口と安定的な経済成長および持続可能な開発の間の相互作用を示す。

(b) 過去20年間の人口政策および人口プログラムから得られた経験の概観。この評価は1974年に採択された、世界人口活動計画の目標と対象を基礎として行う。この評価は、将来における目標と戦略の発展に対して批判的な基礎を与えること。

(c) 行動計画に含まれる対象と一般的な目標の簡潔な提示。

(d) 人口の目標を達成するために必要な安定的な経済成長と持続可能な経済開発を含むさまざまな行動の概要の紹介。

(e) 行動計画を実施する上で必要となる資源と努力の方向性を示す。

(f) 人口、経済的及び社会開発と持続可能性に関連した関係する政府間的手段について参照する。

## 第II章 基本方針

行動計画におけるこのセクションでは、21世紀を迎えるにあたって人口・開発分野の思想的枠組みを供給する。この基本方針はでき得る限りの国際的にこれまで取られてきた方法を通じ、可能な限りの合意を構築することになるだろう。

国際的な方法とは、世界人口行動計画としての1) メキシコで開かれた国際人口会議1984年の勧告、2) 未来の世代のよりよい生活のためのアムステルダム宣言、3) 環境・開発に関するリオ宣言、4) およびアジェンダ21、5) リオデジャネイロで1992年の6月3日から14日にかけて開催された国連環境・開発会議での採択：これには女性の発展のためのナイロビ将来戦略が反映されている、6) 人権を守るための方法としての国際人権宣言、7) 社会的、経済的及び市民権に関する国際規約、8) 人種差別撤廃に関する会議、9) 女性に対するいかなる形の差別も撤廃することに関する会議、10) 子供の人権に対する会議である。

11) また、これまで築きあげられてきたこれらの成果によって方向付けられた基本方針は、以下の主要なトピックによって構築されることになる。

(a) 人権と人口：義務と責任を認識すること：個人の権利を保護すること：あらゆる差別を排除すること：カップル及び個人に彼らの性的生活が持つ権利と義務と責任を理解させること：傷つきやすい集団（社会的弱者）に対する保護；子供を持つこと及び持たないことに対するいかなる形での強制に対しても反対すること。

(b) 人間の開発に対する社会の責任、リプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）および家族計画：に対する選択と責任を確実なものとする。

(c) 持続可能な開発と人口。人口と資源の使用の連間について；消費が環境に与える影響と現在の生活水準が将来の世代に対して与える影響。

(d) 人口分野におけるパートナーシップ；関与から行動へ、個人の相互の責任と相互依存、社会集団と国家。

## 第2部

### 選択と責任



## 第 I I I 章

### 人口、安定した経済成長および持続可能な開発の相互関係

3. この章は人口、資源、環境、開発の間の不可分な相互依存関係を説明するためのものである。加えて、鍵となる政府間的手段、例えば、国際経済協力会議における宣言などを改めて確認することを目的とする。国際経済協力会議において議論された、特に途上国における経済成長と開発、第四次国連開発の10年およびアジェンダ21における国際開発戦略を十分に考慮に入れることが必要となる。この会議では安定的な経済成長や持続可能な開発の達成、とくに人口と貧困、生産と消費のパターン、環境の質、天然資源、および経済的、社会的、社会的性差の不平等を考慮に入れた人口政策とプログラムの形成のための方向性が示されることが期待される。

#### A. 人口、安定的な経済成長および持続可能な開発

##### 行動の基礎

4. 全ての国、なかんずく将来人口増加のほとんどが起こる途上国で、持続可能な方法で人々の生活の質を向上させることはますます困難になる。多くの国々は開発に対する大きな障害を抱えている。例えば、貿易不均衡の恒常化、世界経済の低調、途上国に対して貸与している資金負担の重荷が増し国際的な援助国に援助疲れが広まりつつあることなどである。開発の欠如または不均衡な開発と貧困はしばしば不適当な人口分布および望ましくない環境条件と関連している。将来の世代の必要性を満たすための力を確保しながら現在の世代の生活の質を改善することは、先進国、途上国のいずれにおいても困難な挑戦となっている。人口、資源、環境及び開発の強力な連関を認識することなしに行動の基礎を与えることはできない。

##### 目的

5. 開発に対する権利と均衡のとれた持続可能な開発、持続可能な環境政策およびプログラムの不可分な一部として人口問題を認識した確実な政策的枠組みを確立することを実現するために国際的に好意的な環境を作り出すことである。

##### 勧告のための主要なトピックス

6. 安定的な経済成長を実現するために貿易障壁の排除、債務肩代わり、持続可能な雇用創出、関連技術の促進などの適切な方法を取ることで途上国における安定的な経済成長を育てることが必要である。都市・農村における人口増加、貧困の軽減と社会的な不平等の軽減を含みこんだ長期的な政策とプログラムを形成すること。この政策とプログラムは全ての国の貧困者の必要性、特に健康、教育、訓練、および家族計画と母子保健プログラムに対して責任を持つようなものでなくてはならない。

## B. 人口、社会・経済開発と貧困の軽減

### 行動の基礎

7. 広く蔓延した貧困は、開発努力に対する大きな挑戦である。貧困はしばしば無知や非識字率、低い女性の地位と健康・家族計画サービスの利用が限られていることと同時に起こり、これら全ての要素は結果として高い出生力、疾病率と死亡率をもたらすことになる。女性はしばしば貧困者の中の最貧困者である。現在、世界中で10億人近い人々が苦しんでいるこのような条件の緩和が持続可能な開発のためのアジェンダのなかの不可分な一部となる。それはまた、近い将来、不可避的に生じてくる人口の基本的ニーズのための会議を準備する必要性を意味する。第4次国連開発の10年の国際開発戦略の目的と対象はこのような観点を反映することを目指している。

### 目的

8. 統合された人口・開発政策・プログラムを通じた「貧困-人口増加サイクル」の打破には、国家開発における人間資源と人間資源の開発を特に強調した国家計画と政策策定が鍵となることを理解する必要がある。国家政策の重要な要素としてのサービスを公正に受益できるように資源の公正な分配と開発の利益を確保する政策と戦略を広く行き渡らせる。

### 勧告のための主要なトピックス

9. 社会-経済的な開発と持続可能な開発を伴った調和の取れた主要な人口要素の傾向の主要な構成要素として貧困の緩和を実現し、社会的・経済的な公正の達成、基礎的なインフラストラクチャーと社会福祉サービスを作りあげる。社会的に搾取されている人々が教育、訓練と融資などのサービスを容易に利用できるようにするため、それらのサービスに対する投資と支出に対して高い優先性を与える。同様に経済政策においては正規雇用の機会を増加させる。特に貧困女性のおかれた状況に注意を払うべきである。

## c. 人口と環境

### 行動の基礎

10. 現在の人口増加と分布のパターンと生産と消費の水準は地球の扶養力に対して圧力を増し続けることになる。このことは広く知られていることではあるが、地球が扶養できる人口は受け入れ得る生活水準のもとであり、将来において扶養し得る人口の限界を減らすことはできない。世界の多くの場所でのこの扶養可能な水準を越えている。ある地域は深刻かつ広汎な貧困によって特徴づけられ、他の地域は物が溢れている。関連する問題としては、農業用地の喪失；それは土壌の質の低下や流出または都市地域へと変わることでひきおこされている、森林破壊；水の問題、例えば水不足、枯渇または汚染、生物学的な多様性の喪失、気候変動などである。

### 目的

11. 自然環境破壊の危機的状況と人口学的変数の役割について認識する。人口と教育を含んだ社会的プログラムと政策に優先性を与えることで持続可能な環境開発戦略を採択する。環境悪化の要因として横たわる要因、例えば、貧困や持続的ではない生産と消費のパターンについて述べる。

#### 勧告のための主要なトピックス

12. 人口、資源、環境と開発の間の偉大なる調和を促進する方法を強化するため、持続可能な基礎に基づいた生活の質の改善を達成しなければならない。急激な人口圧力の問題によって危機的な状況となっている地域と環境への圧力の緩和のために公的な行動が必要となっている地域を特定する必要がある。環境難民に関連する問題の長期的に有効な解決方法を見出さなければならない。

### 第IV章 社会的性差における男女平等と女性の力の向上

13. 社会的性差における平等は、世界人口行動計画（1974）および勧告を含む世界人権宣言以来、数多くの国際的な同意と宣言のもとで人権問題として認識されている。ここでいう国際的な同意と宣言とは、そのさらなる実施が採択された国際人口会議（メキシコ・シティ1984年）、女性の発展のためのナイロビ将来戦略（1985年）、将来の世代のより良い生活のためのアムステルダム宣言（1989年）、国連環境・開発会議（1992年）、人権についての世界会議（1993年）である。

これらの国際的な同意と宣言がなされたにも関わらず、女性と女兒に対する差別は続いており、彼女らの力の増大と地位の向上が必要であることは、ほとんどの政府によって良く理解されている。加えて、女性の地位の向上は開発問題における鍵ともなっている。なぜならば、女性には活力と多様な役割があるからである。女性の社会進出、健康、教育および雇用を改善することの必要性は広く理解されている。それらは、相互に補強すると同時に包括的な方法で追求されなければならない。完全な社会的性差における平等を達成するためには、男性と女性の態度と行動の変化が必要な条件となる。

#### A. 女性の地位の向上

##### 行動の基礎

14. 女性の地位の改善、とくに教育、健康と経済的に自立する力を持つことは、それ自体として高い重要性を持っている。くわえて、それは直接的にまた間接的には出生力と妊産婦、乳・幼児の死亡率等の人口学的な変数として影響を与えることになる。人口と開発プログラムにみられる経験からわかることは、女性の地位の改善が最も効果的な方法であるということである。

##### 目的

15. 社会的性差における完全な平等を達成すること。受益者としてまた行動の参加者として女性を人口と開発プログラムに有機的に参加させること。

#### 勧告のための主要なトピックス

16. 女性が、政治的な過程に参加することを奨励する。特に草の根レベルで政治的な過程に参加や、女性の経済的保障、財産相続権、自分の土地所有と資金の借入（金融）ができる可能性を促進する。政府と民間部門の双方で人口・開発プログラム、とくに管理と政策決定のレベルで男性と女性の意見がバランス良く反映されること。女性と女兒に対する性的暴力を含む暴力に対して戦うこと。

### B. 男性の責任と参加

#### 行動の基礎

17. 一般的に言って、男性は政府が策定する家族計画の政策及びプログラムの個人的な決定を含む人生のほとんどで優勢な力を持っている。この問題に対する行動の基礎にあるものは、本質的には男性と女性のコミュニケーションを改善し尊敬と相互の責任を理解することである。なぜならば、男性と女性は公的にも私的にも平等のパートナーだからである。

#### 目的

18. 男性が家族と地域社会のレベルで男女の相互の関心について、完全にそして平等な責任を理解し受け入れることで、社会的性差における平等を促進する。

#### 勧告のための主要なトピックス

19. 家族と地域社会の全ての分野における責任について男性が全ての面で、また行動的に参加すること。これらの責任は女性と男性とで平等に分担されるであろう。

### C. 女兒

#### 行動の基礎

20. 人生の非常に早い時期から始まる性に基づいた差別から全ての面における平等を実現することは、女性の社会に対する彼らの潜在力と効果的な貢献を満たすための必要な条件となる。女兒の健康と教育に対する投資は結婚年齢を上げ、早期出産を減らすステップとなると同時に彼女の人生における選択枝を増やすことになる。

#### 目的

21. 一般の女兒の価値に対する認識を増加させ男児選好を排除する。女兒の自己イメージと自己評価を強化し特に健康、栄養及び教育における女兒の地位を改善すること。

勧告のための主要なトピックス

22. 女兒と女性が教育を受けやすくすること。および社会的性差をステレオタイプ化した教育カリキュラムやメディアの排除による教育の質の改善。最低婚姻年齢を上げること。早婚に代わる教育や就業機会について注意を払うこと。

## 第V章 家族、その役割、構成と構造

23. 家族とその多様な形態は、社会の基礎的な構成要素であり、子供を生み育てる最も重要な社会的制度である。家族には子供を生み育てる機能と同時に相互扶助という重要な機能がありこの2つの機能が家族の最も重要な機能となっている。家族は多くの国々で、その構成員による相互扶助と同時に障害者や高齢者に対する相互扶助の機能を果たしている。家族形態とその構造の非常に大きな多様性は、いかにこのような機能を達成するか、社会的な価値がいかなるものであるか、いかに家族を守るかを反映するものであり、したがって、特定の社会的文脈のもとではある特定の家族形成のパターンが支配的なパターンとなるのである。家族は、社会の全てのレベルで持続可能な開発に対して重要で決定的な役割を果たす。また、家族は社会化を担う最も重要な機関として世代間の社会的価値の伝達に重要な役割を果たし、社会変化の主体となるのである。

### A. 家族の構造と構成の多様性

行動の基礎

24. 世界中には数多くの家族の概念がある。これらの多様性は、社会的、政治的及び文化的システムの非常に多様性を反映したものである。先進国と途上国における急激な人口学および社会-経済的変化の過程によって家族形成の過程が顕著に変化し、その結果、家族の構成と構造が変化することになる。多くの社会で、伝統的な社会的性差にもとづく生産及び再生産機能の分業は新しい変化と共に変わりつつある。家族形態の多様性を認識することは重要である。なぜならば家族に関する多くの政策及びプログラムは未だに、既に支配的ではなくなった特定の規模の家族しか念頭においていないからである。この問題は社会的性差の平等の問題と子供の権利に関して特に重要な問題である。

目的

25. 政策と法の策定において家族形態の多元性を認識し支持する。とくに女性が世帯主であるような家族について注意を払う。

勧告のための主要なトピックス

26. 職業と親としての役割の間で調整を用意するための方法の普及（例えば、社会サービス、

幼稚園、パートタイムの仕事、勤務時間帯の自由化など)。  
婚姻と出生に対するいかなる形態の強制も制限も排除すること。

## B. 家族に対する社会—経済的支援

### 行動の基礎

27. 社会の基本的な構成単位として家族は位置付けられ社会と国家から保護を受けている。世界中の多くの地域で急速な開発が家族生活の緊張を高めている。そこでは保護を要する社会的に脆弱な(傷つきやすい)家族が増えている。脆弱な(傷つきやすい)家族とは、例えば、貧困な女性を世帯主とする片親だけの家族、障害者を抱えた貧困家庭、家族の構成員が別々の場所で働いている条件下にある家族、難民と居住地を変える家族、ヒト免疫不全ウイルスおよびエイズに感染した家族、または崩壊家族であり、家族による家庭内暴力及びに子供の虐待と遺棄である。

### 目的

28. とくに傷つきやすい家族に対する支援を目的とする”家族に関心を持った”政策の策定。“家族への影響(ファミリーインパクト)”概念を社会—経済開発計画プラン、政策、策定の中に取り入れること。

### 勧告のための主要なトピックス

29. (例えば、家庭内暴力、薬物使用、アルコール依存、性的および幼児虐待、遺棄などの)明らかな問題を抱えた家族に対する支援。(例えば、障害者を持った家族、高齢者の介護をしなければならない家庭等の)特別な責任に対する支援。特に傷つきやすい位置にいる家族(例えば、戦争、干ばつ、飢餓、人種的及び民族的暴力、経済的収奪などの状況下にある家族)に対する支援。家族政策とプログラムの実施状況に対する監視のガイドラインの確立。

## 第V I章 人口増加と人口構造

30. 世界人口の増加、絶対数の増加の傾向は、この10年間はほとんど変化しないであろう。人口増加、出生と死亡は地域間および国によって顕著な差が現れている。これらの水準と差異は世界人口の限界の人口規模と人口分布および人口構造の特徴、とくに高齢化人口を含み込むものである。行動には、安定した経済成長と持続可能な開発を基礎とし、人口増加の多様な傾向と構造をより完全に考慮に入れることが必要とされる。

## A. 出生、死亡、人口増加率の多様性

### 行動の基礎

31. 出生・死亡の高水準から低水準への移行の文脈のなかでは、現在のそれぞれの経済発展および人口転換の水準を反映して、地域レベルでまた地域及び国々の中で重要な多様性が存在することになる。多くの国々で人口増加率の低下は始まっているが、その低下する速度は様々であり、出生率の差によって人口増加率は様々となっている。加えて、少なくなったとはいえ、ある程度無視できない人口が未だに人口転換前の段階に留まっているかまたは人口転換段階が始まったばかりなのである。

#### 目的

32. 地域内における出生率と死亡率の差異をなくし世界人口の早期の安定を達成する。

#### 勧告のための主要なトピックス

33. 人口転換のより一層の進展が必要な国々で人口転換を推し進める行動が必要である。

### B. 子供と青年

#### 行動の基礎

34. 死亡率が低下し高い出生率が維持されることで、途上国においては人口のなかに占める子供と青年の比率が高いものとなっている。このままでいけば、若い巨大な人口が特に健康、教育、雇用の分野で巨大なニーズを作り出すことになり、大きな社会変化を引き起こすことになる。

#### 目的

35. 全ての子供と青年が世界子供サミットの精神にしたがったより良い生活をおくれるように促進する。

#### 勧告のための主要なトピックス

36. 子供と青年のための人間開発の全ての側面に対して優先性と高い関心を与える。

### C. 人口の高齢化

#### 行動の基礎

37. 多くの国で高齢者人口の比率が顕著に高まりつつある。この傾向は、出生力の低下によって引き起こされ、高齢者人口の死亡率の低下がそれに拍車をかけることになる。途上国で生じているこの傾向は、出生力の水準が急速に減少していることによって引き起こされているものであることに特に注意を払わなければならない。多くの社会で高齢者に占める女性の割合は、男性よりも高い。そしてまた、多くの社会で高齢女性は、社会的弱者として傷つきやすい存在なのである。人口構成比に占める高齢者人口の確実な伸びは、先進国と発展途上国のいずれであるにせよ重要な意味を持つことになる。高齢化人口の経済・社会的インパクトは、全ての社会にとって機会を与えるも

のであると同時に挑戦を強いるものとなるであろう。

#### 目的

38. 高齢者が地域社会のなかで彼らが望むだけ働くことができ、自立して生活できるような条件を作り出すこと。

#### 勧告のための重要なトピックス

39. 人口のなかで大きな割合を占めることになる高齢者人口のニーズを、長期的な社会-経済計画のなかに組み込むことが必要である。高齢者のための公的なまたは非公的な安全網を全ての国で強化する。

### D. 障害者

#### 行動の基礎

40. 国連障害者の10年(1983-1992)の間の障害者に関する世界行動計画の実施は、障害を持つ人と関係機関の役割の増大、および障害者に対する法の拡大と改善などの障害に関する課題に対する認識の拡大と知識の増加に貢献した。しかしながら、障害を防止する効果的な方法をとること、リハビリテーションの方法をとることで障害者のニーズを減らし、障害を持った人が全てまた一般の人と平等に参加するという目標を実現するなど残された課題がある。国連総会1992年12月16日の47/88決議事項に基づき国連総会は国際人口・開発会議において会議の主題として障害者の問題を取り上げることが勧奨されている。

#### 目的

41. 全ての社会・経済・文化的な生活において障害者の参加を確保し、彼らの能力を最大限拡大する。

#### 勧告のための主要なトピックス

42. 障害者のニーズを認識すること。特に性的およびリプロダクティブ・ヘルス(生殖に関する健康)についての障害者のニーズを認識する。これには家族計画サービスと障害者が直面することになるであろう国際人口移動、リプロダクティブの権利および世帯・家族形成における差別を排除することが含まれる。

### E. 先住民

#### 行動の基礎

43. 世界中の多くの地域で先住民の人口は、しばしば遅れていた健康・福祉サービスへのアクセスが改善された結果、確実に増え続け、ある地域では急激な人口増加を経験している。国家、地

域、国際社会のレベルで、最近では国連環境・開発会議および制定された国連先住民年などをとうし先住民に対する正しい認識が深まりつつある。このセクションでは人口・環境・開発の相互関係のなかにおける先住民についての正しい認識を与える。

#### 目的

44. 国家および国際社会の中で、人口と開発において先住民の多様性を正しく認識すること。世界先住民年と世界先住民の10年で行われている行動に対してより深く関与し、先住民の多様性を考慮に入れる。

#### 勧告のための主要なトピックス

45. 人口と開発および彼らに特有なニーズについてはっきりとした個別性を重視した認識を持つこと。

### 第VII章 リプロダクティブ（生殖の）権利、リプロダクティブ・ヘルスと家族計画

46. 生み育てる権利の要諦は、子供の数、出生間隔を全てのカップルと個人が自由に責任を持って決める基本的な権利を認識することである。子どもを生み育てることと性的な健康は人々の生活の中で中心的な役割を果たすものであるにも関わらず、家族計画に関するものを含む関連情報と手段を利用できないために多くの人々が失敗してしまっている。先進国と途上国の間でとくに著しい格差が存在し、その結果、数多くの途上国では、子どもを生み育てる過程で不必要に高い死亡率や疾病率となっている。これらの問題を解決するためにリプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）と性に対する健康を、全ての人々に最低限の公的に支援されたリプロダクティブ・ヘルスと家族計画プログラム普及させることで、普及させなければならない。

#### A. リプロダクティブ・ヘルス（生殖に関する健康）

##### 行動の基礎

47. リプロダクティブ・ヘルスとは単に子どもを生み育てる過程における病気や不調がない状態を意味するものではない。それは人々が子供を生み育てる過程（リプロダクティブ）に対して持つ能力と選択、彼女らの出産力の調整および性的関係の実行とその享受を含むものである。家族計画と母親の安全はリプロダクティブ・ヘルスの最も重要な部分となるものである。リプロダクティブ・ヘルスを最適に実施することで多くの人々の人間の性に対する不適当な知識、不適切な性的行動、社会的性差による偏見と不適当で不適切な情報とサービスまたは非自発的な不妊を避けることができるようになる。安全でない中絶はリプロダクティブに関する病の最も重要な原因の一つとなっており、主要な公衆衛生の課題となっている。男女の割礼(genital mutilation)はまたリプロダクティブ・ヘルスの障害となっている。リプロダクティブ・ヘルスおよび病気に関していえば、女

性、青年期の男女、不利を背負った人々の集団が特に社会的に傷つきやすいものとなりやすい。最後に、リプロダクティブヘルスは男女の密接な協力がなければ達成することはできないのである。

#### 目的

48. 適切な情報とサービスをなんらの強制もなく、自発的に、手に入れることが可能な形で、余裕を持って、受け入れやすい形で供給し、良く情報を得た上での選択が確実になされるよう促進する。社会的、文化的、経済的、地域間における人口学的多様性に応じて変化する、個人とカップルのライフサイクルの上におけるリプロダクティブと性的健康にかんするニーズの変化に対応してサービスを提供する。

#### 勧告のための主要なトピックス

49. 全ての年齢の男性、女性に対するリプロダクティブ・ヘルスサービスを確保する。それは、受益者中心の、費用対効果の高いものである。またこのリプロダクティブ・ヘルスサービスは高い基準の質を持った妊産婦ケア、家族計画、不妊予防と不妊治療、免疫不全症候群（HIV）とAIDsを含む性行為感染症に対する予防、診断、治療を含むものであり、性と親としての責任についての教育と情報を含むものである。リプロダクティブ・ヘルス・プログラムの策定と実施において十分に女性が参加すること。リプロダクティブ・ヘルスにとって障害となっている、若すぎる、または強制された結婚、中絶が非合法であること、出産休暇の制定とリプロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセスなどに関する法的な障害を見直す。

## B. 家族計画

#### 行動の基礎

50. 過去30年間に渡って安全な近代的避妊法が受け入れられてきた。そのことによって、生み育てることに関し、より大きな個人の自由とコントロールを可能にしてきたのである。しかしながら未だに家族計画の方法が必要な多くの人々の手に行き渡っていない。適切に広く家族計画サービスの使用することで、数百万もの女性と子供たちの命と健康を救うことができる。このようなサービスは、またコスト・効果が波及するものである。なぜならば、多くの直接・間接の利益が個人、カップル、地域社会に波及するからである。過去数十年の経験が指摘しているのは、情報を充分知った上での選択と安全で効果的で選択の幅の広い避妊の方法が使えるようになることが重要で、家族計画サービスの立案と実施において女性が中心的な役割を果たす事を確保することが重要だということである。多くの家族計画プログラムは公共の、非政府部門、民間部門の協力関係によってその効果を増大している。

#### 目的

51. カップルと個人が欲している子供の数と間隔を達成することを助けると同時に、望まれない妊娠の発生とリスクを減らす。高いリスクの妊娠を減らす。家族計画を必要とする全ての人々が

家族計画を利用できるようにその実施の範囲を拡大し、家族計画へのアクセスを改善する。男性と女性の双方にとっての家族計画の質を改善する。量的な目標としては、家族計画の情報とサービスを実施する上での必要性と見合っていない現在の資源を見合ったものとするように、この会議で数値目標を採択することを申し入れることが必要となるであろう。

#### 勧告のための主要なトピックス

52. 個人のニーズに対して責任をもつ高い質の家族計画カウンセリングとサービスが身近に利用できるようにする。特に、人間資源計画および家族計画サービスのスタッフの選別と訓練を行い、加えて地域社会を家族計画サービスの普及に組入れること。家族計画に接近し安全を確保する上で妨げとなっている不必要で不適切な法的、医学的、規制上の障害を除去する。家族計画が未だ届いていない人々のために情報、サービス、家族計画用品を利用できるようにする。継続的に十分な避妊用具を供給し特に補給システムを強化する。

### C. 人間の性と社会的性差の関係

#### 行動の基礎

53. 人間の性と社会的性差は、密接に相互関係があると同時に性的な健康を維持し彼女らの出産のコントロールを達成する上で男性と女性の能力に影響を及ぼす。性的な責任と社会的性差に関する感受性は、とくに年月をかけて浸透してゆき、相互に尊敬しあつた調和のとれた関係を促進する。

#### 目的

54. 男性と女性共に、彼らのリプロダクティブおよび性的な権利を訓練するための情報、教育、サービスを利用できるようにする。性的およびリプロダクティブヘルスを満たすために必要不可欠な相互に尊敬する社会的性関係を育てる。

#### 勧告のための主要なトピックス

55. 学校内でのまたは学校外での性教育、少年と少女に対するカウンセリングをとうして、性的関係における平等な権利の重要性の認識を男女の間に浸透させる。安全な性と性に伴う責任、親になるということの理解を普及する。

### D. 青年期の男女

#### 行動の基礎

56. 若すぎる時期に母親なった場合、平均よりも高い妊産婦死亡率のリスクを持ちその子供たちの成長もはかばかしくない。多くの国で、青年期の男女の性行為で、HIVを含む性行為感染症を移されたり病気にかかる危険性が高まっている。加えて、しばしば彼(女)らはいかに彼(女)

ら自身を守るか、ということについてほとんど情報を持っていないのである。多くの社会で青年期の男女は、早すぎる性行為への圧力の増加に直面している。若い女性、特に貧しい10代の女性は、彼女らの従属的な社会的地位ゆえに被害を受けやすくなっている。数百万人もの10代の少女が世界中で毎年、中絶を受けていると考えられる。このことは望まれない妊娠の予防がいかに重要な問題であるかということを実証している。

全体的にいて、若い女性にとって早い結婚と早く母親になることは教育と雇用機会を厳しく制限することになる。青年期の男女の中で、性的な行為を差し控えることを望む者を支援することを含め、青年期の男女のリプロダクティブと性的な健康のニーズがいかなるものか、この問題の性質を特定し解決の途を探すためには、青年期の男女がこのプログラムを作り実行するさいに確実に参加する必要がある、そのためにはこれらの問題を解決するためのプログラムが彼らの目により効果的に見える必要がある。

## 目的

57. HIVとAIDsを含む青年期のリプロダクティブ・ヘルスに関する問題を解決に導くために、責任のあるリプロダクティブおよび性的な行動を促進する。人間の権利を守り青年期の良い生活を守るために、彼らの社会-経済開発の過程への参加を促進する。

## 勧告のための主要なトピックス

58. 青年期の男女に特有のニーズを認識する。彼らのニーズに適合した必要とされるプログラム、たとえば家族計画、家族生活、リプロダクティブおよび性的な健康、性行為感染症、HIV感染およびAIDsなどにたいする教育プログラム、および、とくに青年期の男女のニーズにあった家族計画サービスを含むリプロダクティブ・ヘルス・サービス・プログラムの必要性を認識する。

## 第VIIII章 健康と死亡

59. 世界的にみると死亡率は下がり続けているが、国によっては国全体で、国全体としては低い死亡率を達成した国でも、かなり数の人口が高い死亡率と疾病率に悩まされている。子供の生存率も上昇しているが、ある人口グループおよび地域ではいまだに乳児および幼児の死亡率が高いままである。途上国における女性は、高い妊産婦死亡率を経験している。その他の重要な懸念は、母親のHIV感染によって子供のHIVとAIDs感染が増えていることである。労働力年齢にある成年人口の健康は、蔓延するHIVの影響と特定の行動、例えば、タバコ、アルコールまたは麻薬の消費によって劣化してきており、生活スタイルの変化が求められている。加えて、増加する高齢人口の伸びに伴って非感染症の病気が増大することになる。世界人口のかなりの部分は適切なヘルス・ケアを受けることができないのである。

## A. 母親の疾病と死亡

### 行動の基礎

60. 途上国において妊産婦死亡は、子供を生む年齢の女性の主要な死因となっている。世界中で見れば、毎年およそ50万人もの母親が妊娠に関連した原因で死亡しており、その99%は途上国で発生している。妊産婦死亡率には非常に大きな格差がある。多くの先進国では妊産婦死亡は出生100,000人に対して10人以下である。それとは対比的に、低開発地域(Less Development Region)では推計で、出生100,000人に対して420人、アフリカでは630人と推計されている。途上国では、低い技術水準と設備による中絶と中絶にともなう余病を原因とする死亡が、妊産婦死亡のなかで重要な割合を占めている。従って、現在進行しつつあるまた将来のプログラムの効率を高めるために、妊産婦死亡を減らす過程を特に監視し続けなければならない。

### 目的

61. 妊産婦疾病および死亡をすみやかに大幅に減らすために数量的な目標を会議で採択し2015年までに減少させる。

### 勧告のための主要なトピックス

62. プライマリーヘルス・ケアおよび安全な母性のための教育、栄養プログラム、家族計画、適切なトレーニングを受けた助産婦による出生前・後のケアと出産の補助を含むこれらのサービス改善するような方法を取るなどの手法を通じて、マタニティーサービスに対する設備や用意を増やす必要がある。安全でない中絶による妊産婦死亡と余病に対する対策が必要である。

## B. 乳児および幼児死亡率

### 行動の基礎

63. 世界的にみてほとんど全ての場所で乳児及び幼児の死亡率がめざましく低下してきているにもかかわらず、サハラ以南のアフリカではこの低下がはかばかしくない。先進国全体で出生1,000当たり12人にすぎないのに対し、多くのアフリカおよびアジア国々では1990年から1995年にかけて出生1,000人当たり100人が1歳になる前に死んでしまっているのである。5歳以下の幼児の死亡率の傾向も同様である。貧困、栄養不良、衛生に対する無知、不十分な健康関連機材、社会的不安および戦争は高い乳・幼児死亡率の関連原因となる。早すぎる、高齢の、頻繁な、数多くの妊娠は乳児と幼児の死亡率の危険性を高めることになる。

### 目的

64. 乳児と幼児の健康状態を改善する。出生時低体重児を減らす。子供のための世界サミットの決議事項に従って、政府が乳・幼児の死亡率を低下させるために積極的に行動すること。この文書はまた2015年までに減らすべき乳児死亡率の数量的目標を含んでいる。

#### 勧告のための主要なトピックス

65. 包括的な母子健康サービスを促進する。そのなかには、出生前ケア、出生間隔をあけること、母乳を与えること、乳児と幼児に対するヘルスケアサービス、予防接種のより一層の拡大、幼児期の病気の予防と管理および適切な栄養指導を含む。

### C. 性行為感染症と後天的免疫不全症（AIDS）

#### 行動の基礎

66. 性行為感染症の疾病率は依然高く、推計で毎年250万人以上が感染していると考えられる。先進国では病原菌性の性行為感染症は鎮静化した途上国では増え続けている。加えて、100万人を超える人々が毎年新たにAIDSウイルスを原因とするHIVにかかっている。このAIDSの世界的大流行は、先進国、途上国とを問わず発生し、主要な公衆衛生上の問題として、疾病率と死亡率を引き上げる脅威となっている。世界保健機構（WHO）の推計によると1993年年央で累積で250万人がHIVにかかり、世界中で1400万人以上が感染しつつあると推計されている。その中には、母親を通じて感染した100万人以上の幼児も含まれている。1993年年央でみると成人累積感染者数の4/5は途上国にあり、異性交渉による感染が増加してきているのである。

#### 目的

67. 性行為感染症、特にHIV感染に焦点を当てた、予防し治療することのできる家族計画プログラムの役割を強化する。

#### 勧告のための主要なトピックス

68. 性行為感染症とHIVを最小化するために、安全で責任のある性行為のための、および性的健康教育と予防策の用意、性行為感染症の病原菌に対する診断と治療の促進をおこなうプログラムを強化する。

### D. プライマリーヘルス・ケアとヘルスケア・セクター

#### 行動の基礎

69. プライマリーヘルスケアと基礎的な治療健康サービスは非常に大きく改善され、その結果、世界中で出生時の平均余命は安定的に伸び続けている。注目すべき成果の中には、幼児に対する予防接種率が世界中で80%を超えたこと、経口補給液療法のようなあまり費用がかからず幼児の命を助けることができる技術の普及などがある。このような進歩にも関わらず、人口の中のかなりの人々（主に貧困者）が、清潔な水や衛生機材などのような公共サービスを受けられないでおり、その結果、感染性の病気にかかる危険性が高くなっている。

多くの国と地域で、健康は環境の劣化（労働環境条件を含む）によって影響を受けており、このことに関する関心が高まりつつある。加えて、様々な形の薬物乱用（タバコ、アルコールおよび麻薬）、不適当な減食および疾病および死亡を引き起こす諸条件の改善を妨げる担当者に対する訓練の欠如があり、疾病および死亡を引き起こす諸条件は改善されていない。

特に貧困者と健康教育がいき渡っていない人々の間で、彼らを取り巻く疾病および死亡を引き起こす諸条件は改善されていない。加えて問題なのは多くの国で構造調整計画の結果、健康分野に対する社会的な投資が減少してきていることである。

## 目的

70. 健康を全ての人に実現するために国際間の積極的関与に従って、疾病と死亡を減少させるための進んだまたより広い進歩を達成する。平均余命の伸びを考慮に入れた新たな数値目標を提案し、会議で採択する。

## 勧告のための主要なトピックス

71. プライマリー・ヘルスケア・サービスがより容易に受けられるようになるように改善することに伴い、環境劣化による病気の予防により注意を払い、よりよい健康状態を導くことができるように生活スタイルのパターンを変える。

## 第IX章 人口分布、都市化と国際移動

72. 人口移動と都市化は、開発過程にともなって必ず起こる。農村－農村間移動、都市－都市間移動は多くの国で空間的移動の支配的な形態であるが、人口移動で問題となるのは都市－農村間移動である。なぜならば、都市－農村間移動は都市人口の増加の要因となるからである。地域および国によってその都市化する割合と水準はかなり違ってくるが、最新の国連の推計によれば世界人口の過半数は2005年までに都市に居住するようになると考えられている。低開発地域（Less Development Regions）はこの10年間の間に急速な都市化によって一変すると考えられている。それとは対比的に先進国の都市化はすでに遅くなっているし、これからも遅いままであろうと考えられている。先進国における農村人口は低下するが低開発地域では農村－都市間人口移動にも関わらず農村人口は増え続けると考えられているのである。

### A. 人口分布、自然増加と環境

#### 行動の基礎

73. 開発への動きは人口移動に影響を与え、その結果として人口分布のパターンに影響を与える。農村地域においては土地の劣化がしばしば都市へと他の農村地域への移動を引き起こすことになる。都市部においても環境条件が厳しくなることで人口移動を促すことになる。産業、金融サー

ビスとコミュニケーション機器の発達にも関わらず、いまだに都市部へ空間的に集中しており、人口分布の不均衡を更に引き起こしている。持続可能性を追求するためには、より管理しやすい人口分布のパターンを作りあげることと環境的なプッシュ要因によって引き起こされる人口移動を抑制することが必要である。貧困者は天然資源の枯渇と環境悪化の影響を最も受けやすく、それによって被害を被りやすい。従って、天然資源のより合理的な使用を促すことは貧困の緩和という目標とも両立するものなのである。

## 目標

74. 農村―都市地域の双方で同時に持続可能な開発を促進することで、人口分布をより均衡のとれたものとする。そこにおいては特に社会的公正に留意しなければならない。人口移動のプッシュ要素の役割を減らす。

## 勧告のための主要なトピックス

75. 小都市または中規模都市の成長と農村地域における持続可能な開発を同時に促進する戦略を促進する。開発による環境悪化の危険性を減らす。壊れやすい環境システムのなかで人間の居住地を拡大していくことに伴って生じてくる問題を開発において適切な戦略をとることで軽減する。

## B. 人口分布政策と持続可能な開発戦略

### 行動の基礎

76. 人口分布政策は全体的な開発戦略の一部となるべきである。1990年代の初期において世界中のほぼ半分の政府、ほとんどは途上国の政府であるが、彼らの考える人口分布のパターンは不十分でありそれを変えることが望まれる。効果的に行うために、人口分布政策は他の政府の政策と共に構成されなければならない。政策の中でも特に経済開発と資源の分配政策と兼ね併せて行うべきである。

## 目的

77. その目的と目標が政府の他の政策と摩擦を起こさない効果的な人口分布政策を策定する。行政上の効率性とサービスの改善を促進する。

## 勧告のための主要なトピックス

78. マクロ経済的なそして人口分布政策を含む政策の空間的なインパクトに対して注意を払い、関連する国家、地域および地方の開発目標と調和させる。

## C. 大都市地域における人口増加

### 行動の基礎

79. 多くの国で都市システムは、単一の都市または都市地域だけが圧倒的に大きいという特徴を持っている。人口集中のこの傾向は、これらの都市に公共および民間の資源が集中することを助長し、数多くのそして巨大な人口を持つ巨大都市（メガシティ）を作りあげることになる。1992年には13都市であった1000万人以上の都市が2010年には2倍に増えるものと考えられている。その頃には、ほとんどの巨大都市は途上国に位置することになるだろう。このまま人口の首位都市への集中が続けば、首位都市のほとんどは巨大都市となり、各国の政府にとって重要な経済、社会、環境問題に対する課題、特に、不均衡なそして持続可能でない生産と消費のパターンおよびこのような環境で一般的な高い社会的不平等の側面に対する挑戦が突き付けられることになる。

#### 目的

80. 都市地域への管理を強化し、大都市へのこれ以上の集中傾向を減らし、都市貧困者層の生活の質を改善する。

#### 勧告のための主要なトピックス

81. 都市の基盤整備、環境保護および都市サービスの供給を改善するために、地方自治体に必要な歳入を歳出の地方分散化、課税権の強化などの方法を通じ確保し、公正な費用一回復スキーム（計画案）を採択する。

#### D. ディスプレイズド・パーソン（居住地の変更をよぎなくされた人々）

#### 行動の基礎

82. 過去十年の間に、様々な理由からその住み慣れた居住地を変えざるをえなくなった人々がどのような状況におかれているのか、についての知識が増加してきている。なぜならば、国内の居住地を変える人々の定義は単一ではなく、移動の理由によってその数が変化するものだからである。しかしながら、ディスプレイズド・パーソンの定義として、「人間の居住地を破壊する天災による移動と国内の内紛によって居住地を変える移動を行った人々」であるとの定義が一般的に受け入れられるようになっている。彼らの移動のもつ性質から国内のディスプレイズド・パーソンはしばしば、特に傷つきやすく社会的に保護が必要な状況にある。

#### 目的

83. 国内におけるディスプレイズド・パーソンにたいし適切な保護と援助を与える。

#### 勧告のための主要なトピックス

84. 国際社会が取り得る方法を使って、各国のディスプレイズド・パーソン、とくに短期的には彼らの通常の居住地に戻ることができない人々に対する適切な保護と支援を確実なものとする。

## 第X章 国際人口移動

85. 自発的な国際人口移動は、国と国の間の現実のまたはそのように受け取られた経済、社会、政治的な格差にともなった合理的な反応である。ほとんどの国際人口移動は地域の特質、同じ地域の中で人々が隣国または国々の間を移動するような特質のある地域で発生しているが、地域間移動、特に先進国に向けての人口移動が増加しつつある。1980年代において、その早期においては先進国の人口に国際人口移動が付け加える人口増加は相対的に低いものであったが、その終わりには相対的に高いものとなった。東欧諸国からの人口流出規制緩和はこの傾向を増加させた。しかしより一般的なのは途上国からの流出人口である。

アジアにおいては、西アジア産油国に向けての出稼ぎ労働者が占める割合が依然大きい、加えて日本や東南アジアの新興工業国に向けての国際労働力移動が起こってきている。国際間の労働力移動性向の増加傾向にも関わらず、一般的にいて目的国の希望とは一致せず、これ以上の労働者を公式に受け入れる方向にはない。多くの途上国で国際労働移動へ圧力は高まりつつある。途上国における労働力人口は増え続け、非公式または不法な労働力の国際移動が増えるであろうと考えられている。これと軌を一にして確実に、その中に傷つきやすい集団を含んだ難民も増加し、これにたいして国際社会の援助の必要性が高まることになる。

### A. 国際人口移動と開発

#### 行動の基礎

86. 国際人口移動は開発過程に影響を与えると同時に開発過程から影響を受けることになる。国際人口移動が秩序だてて行われるならばそれは送り出し国、受け入れ国の双方にとって利益をもたらすものである。送り出し国および受け入れ国で国際人口移動の原因を解決することを含む様々な方策が取られることで、その利益を促進することができる。

#### 目的

87. 人口移動に関するまた可能性の増加に伴う利益を極大化し、国際人口移動が送り出している社会および受け入れる社会双方にとって良い影響を生み出すこと。

#### 勧告のための主要なトピックス

88. 送り出し国、受け入れ国の双方で国際人口移動が経済、貿易および開発協力政策においてもつ影響を評価する。技術およびノウハウの移転をどうして永続的および短期的国際人口移動を送りだし国に最大限帰還させる。

### B. 合法的国際人口移動

## 行動の基礎

89. 合法的移動人口とは受け入れ国の入国、滞在、場合によっては雇用のための法的な要件を満たした人々のことである。多くの合法的国際移動人口（移民）は受け入れ国において彼らが長期に渡り努力した結果やっと獲得することができた長期滞在の権利を持っている。彼らの受け入れ国社会への統合は一般的に望まれている。彼らの存在と全ての権利は、「全ての移住労働者と彼らの家族の権利に関する国連国際会議（1990）」で確立し保障されている。このことは彼らの存在と全ての権利の確保という目的に対して寄与するであろう。

## 目的

90. 合法的国際移動人口、とくに長期滞在の権利を持った人口の社会・経済的統合を促進する。合法的移動人口、特に女性の移動人口に対する差別的な行為に対して戦う。人種差別と外国人排斥（対外恐怖症）から合法的国際移動人口を守る。合法的な国際移動労働者人口と彼らの家族の福祉を促進する。

## 勧告のための主要なトピックス

91. 「全ての移住労働者と彼らの家族の権利に関する国連国際会議」で確立された権利にしたがって合法的な国際移動人口（外国人）に対する機会の平等を確保し、人種差別と外国人排斥と戦う適切な戦略の策定を考慮する。既に長期滞在の権利を持った合法的移動人口と彼らの子供が長期滞在外国人にとっての市民、政治的権利の行使を容易にかつ自然にできるようにし、その権利を拡大する。

## C. 非合法国際移動人口

### 行動の基礎

92. 全ての国にとって、そのおかれた条件によってその領土内に誰を入れ誰を滞在させるかということは、主権に属する事項である。非合法のまたは非公式の移動人口は、目的国に入り、滞在しまたは経済的に行動するための要件を満たしていないことが問題とされる。一般的に言って、非合法外国人には彼らの非合法的な環境を利用した搾取が行われており、これを防ぎ移動人口の権利を守るためにも彼らの制限が必要である。

### 目的

93. 非合法移動人口をコントロールし、非合法移動人口からの搾取を防ぎ、彼らの基本的人権が守られるようにすること。

### 勧告のための主要なトピックス

94. 非合法国際人口移動、特に女性や子供などの傷つきやすい集団を対象として行う組織的非合法国際人口移動に対する効果的な制裁を採用する。

## D. 難民

### 行動の基礎

95. 安住の地（保護）を探し求める権利を保証した1951年の難民の地位に対する会議および1967年のプロトコル（議定書）に世界中の2/3の国は批准している。しかしながら難民と保護を求める人々の増加は、この保護システムに緊張を与えている（を危機に陥し入れている）。1985年に難民の数は850万人であったものが1993年には1900万人へと膨れ上がり、将来は更に増加するものと考えられている。加えて、先進国にファイルされている保護を申し入れている人々の数は大幅に増えており、1990年代の初めで1年間に50万人を超えていると考えられている。難民を発生させている原因および明らかに非難されるべき「民族浄化」に対して戦うことが必要となっている。そして難民、特に女性の子供の難民に対する国際的な保護と援助が必要である。

### 目的

96. 原因と戦うことで難民の流れを減少させる。苦境にある難民にとって長期的に有効な解決法を見つける。難民に対する適切な保護と援助を確保し、安住の地（保護）を探し求める権利の侵害を防ぐ。

### 勧告のための主要なトピックス

97. 紛争の解決、平和の促進、人間の権利に対する尊敬、貧困の緩和、民主化、環境の劣化を防ぎ良く管理するなどの方策を促進するなど、難民の原因となっている理由と戦う必要性がある。難民に対してまず保護受け入れ先国内で適切な保護と支援を確保し、国際社会の中でその負担の分担について考慮する。難民の自発的な帰還を支援し、開発計画と結び付けた形で再統合の用意を支援する。

### 第3部 実施の手段



## 第X I章 人口に関する情報、教育およびコミュニケーション

98. 人口問題の重要性についての認識を作りあげ、維持することは国家および地方レベルの双方でその目標と人口プログラム行動を促進する上で、また世界レベルで人口問題に対する行動への支援を築きあげていく上で、決定的ともいえる重要性を持っている。人口に関する情報、教育およびコミュニケーション（IEC）行動は、通常多くの異なった聴衆とメッセージとコミュニケーションのチャンネルを含む幅広い目的と複雑な機能を持っている。これらの行動は、必要とされつつあり中でも有用な最も現代的なメディアを最高のモニター技術で最大限の効率を持って、適切に使用することが必要とされるであろう。従って整合性の取れた戦略的方法が必要とされる。

### A. 一般への認識の普及

#### 行動の基礎

99. 人口問題に建設的に取り組む上で、一般の認識（人口問題に対する知識）というものは集団にとっても個人にとってもその原動力となるものである。人口問題に対する認識は全てのレベル（専門的、政治的、一般民衆および個人）、先進国および開発途上国の双方において必要であり、その認識（知識）は彼らのおかれた状況の違いを考慮に入れたものである必要がある。

#### 目的

100. 情報を必要とする様々な聴衆の間に彼らのニーズに対応する情報を供給することで人口に対する認識を作りだし強化する。

#### 勧告のための主要なトピックス

101. オピニオンリーダーや政策決定者を含む幅広い多様な人々の間に人口問題に対する認識を作りだし維持する。

### B. 情報、教育およびコミュニケーション

#### 行動の基礎

102. 人口問題に対する行動と見方の基礎となる態度はしばしばかなり早から形成される。その理由としては、人口問題に対するアプローチは、大人になるかなり早く前から必要とされるし学校教育のなかで行われる人口教育がこのようなアプローチの一つだからである。人口教育は、学校またはその他の場所で行われる。それは家庭および学校制度のなかで始められ、新しい夫婦に対するカウンセリングまで続く。その後、引き続いて行われる教育は、彼ら自身の子供たちに対する人口教育を助けそのサイクルは子供、若い大人、そしてまた祖父母たち（彼らは夫婦に早く子供をつくられなどの圧力をかけがちである）にまでも波及していくことになる。

## 目的

103. 人口プログラムに対する行動を行うと同時に、よりよいIEC戦略を通してプログラムの目標達成の最前線の必要性と適合した方法を取る。より適切な研究とその応用を通して、より対象者に対し責任を持った(Client-responsive)効果的な行動を行えるようにする。早い年齢から始まる人口教育を通じた行動を通じて、人口問題に対する理解の向上に寄与し、責任のある態度と行動を形成する。

勧告のための主要なトピックス。

104. IEC促進の為に画期的な方法、特に新技術の開発・使用を含むIEC行動のための包括的な戦略を採用する。全ての人に教育を(education for ALL)の考え方に基づいて、高い質の人口教育が全ての学童に行われるようにする。この教育は、人権、人口と環境、社会的性差の関係、責任のある子供を生み育てる行動、リプロダクティブ・ヘルスと性、そして結果として起こる選択と責任について特に注意を払ったものでなければならない。

## 第XII章 人口問題に対応し得る能力の構築（キャパシティ・ビルディング）

105. 人口目標達成のためのメカニズムの基本的な目的というものは、各国のより一層の開発のための行動計画の遂行をそれぞれの国の政府、非政府組織、民間および個人の自発的な参加によって達成することで、各国における人口問題に対応し得る能力を作り出すことにあり、その結果として人々の生活の質を向上させ選択の幅を広げることにある。人口問題解決のための統合プログラムのより一層の発展、特に安定的な経済行動の下における家族計画のより一層の発展のためには、効果的な、人口問題に対応する制度的の中において働く良く訓練された職員の参加が必要となる。開発とこのような人口に対応し得る能力を確実に拡大するためには、技術移転の促進、より一層の訓練とプログラム実施制度の発展、情報の普及と管理および運営技術が必要である。国家の人口問題に対応し得る能力の構築に対する行動と人口学的な状態の変化によって引き起こされる変化に対応するための地方および地域における制度の強化に対する行動は優先されるべきである。

### A. プログラムのマネジメント

#### 行動の基礎

106. 国家の人口問題に対応し得る能力の構築において、その管理技術と戦略立案は、制度的に最大限の効果を発揮させるために必要な、訓練された個人を適切に選別し展開するうえで欠くべからざるものである。財政圧迫のなかであっても政府及び非政府組織にとって、訓練された職員を抱えておく必要性が増大し、彼らの専門分野の機能を効率的にする必要性が高まっている。人口分野における訓練されたスタッフに関する十分な枠組みの存在と発展は、国家の中におけるそして国家間の制度的な結び付きの確立を容易にすると同時に、情報の普及とプログラム開発の分野の経

験の伝達をうながし、分析と評価をもまた容易にするのである。

#### 目的

107. 国家人口プログラムの費用対効果と影響力を、専門分野の主要な部分におけるスタッフの訓練と蓄積によって改善する。国家人口プログラムの実施者の間での情報の流れを容易にし、政策策定と効果に対するモニターをより強化する。

#### 勧告のための主要なトピックス

108. 公的および民間の人口・開発プログラムにおける管理情報システムの発展を含む戦略的管理手法を強化する。

### B. 政策決定者、マネージャーその他の職員の教育および訓練

#### 行動の基礎

109. 多くの国家人口・開発プログラム、特に政府のプログラムにおける最近の分権化の傾向にともなって、あらゆる行政の段階で新しい責任に適合したスタッフのトレーニングの必要性が非常に高まっている。この訓練された職員の需要の増大は、加えて継続的な国家養成制度の強化を必要とすることになる。この分権化傾向は、様々な技術の変化をもたらし、中央研究所で要求された技術より以上に多くの異なった研究所間の協力のなかでの政策分析、評価と戦略立案などを志向するようになる。計画実施と開発の新しい様式のなかでは、過去の間人資源開発と養成機関構築に対する適切な評価と環境の変化に伴う人資源開発と養成機関構築の変化についての評価が必要となる。

#### 目的

110. 人口プログラムの形成、実施およびモニタリングに適切に訓練された職員を供給できるようにする。

#### 勧告のための主要なトピックス

111. 良く調整された教育と訓練行動および人口プログラムに関連したアドバイザー・サービスを促進する。

### C. 訓練機関の発展

#### 行動の基礎

112. 多くの国およびある地域では、人口・開発政策、プログラム、行動計画が形成されているが、その実施とモニタリングは、人口問題に対応する上での地方の不十分な能力による制約が加わっている。加えて、プログラム形成に対して投入する技術の質が、場合によっては、重要な障害となる。プログラム実施から学んだ教訓を広範囲に普及するには、これまでに十分な実績のある手

つづきと方法をより効率的に発展させ移転させることが必要となる。

#### 目的

113. 国家人口・開発プログラムとプロジェクト形成の能力を増大させる。訓練されたスタッフの消耗を減らす。時期を得た普及をより一層行い、国家研究機関によってなされた情報および政策分析をより広くタイムリーに使用する。

#### 勧告のための主要なトピックス

114. 制度形成とその維持の全ての側面でドナーと国家機関の双方の継続的な関与を確実なものとする。それによって人口の技術的な側面での国家職員によって直接受け持たれる部分を増やす。

### 第XIII章 技術、研究と開発

115. 人口と開発政策およびプログラムの基礎には、十分な知識が必要であるということが認識されてきている。この研究には、幅広い学問分野の多様な側面を含む必要がある。この研究は、人口の傾向の測定と分析、より安全で効果的なプログラム・インプットの発展と様々な社会・経済および文化的環境のもとでの条件に基づいたサービスの普及を改善するような研究を含むのである。

#### A. 基礎的なデータの収集と分析

##### 行動の基礎

116. 人口データの収集と分析に関しては重要な改善が過去20年間で行われた。人口政策のデータベースも同様で、より包括的によりシステマ的になった。しかしながらより重要なすべき仕事が残っている。多くの国で現在の直接調査に基づく基礎的な人口データの分析は欠如している。人口移動に関するデータは一般に乏しく不完全である。多くの地域と数多くの新しく独立した国々でしばしば予期出来ない人口傾向が現在発生しており、それに対応するために、全ての場合において、継続的なデータと分析の更新、強化と改善が必要である。そこでは、これらの地域と過去において無視され続けてきた、または変化の遅れた地域の人々をふくむ、人口学的な下位集団にたいしてより注意深く観察することが必要である。注意深く観察することで人口転換過程の速度を早めるような適切な行動を工夫することを助ける必要がある。

##### 目標と目的

117. データの収集、分析プログラムのバランス、適用範囲、関連性を強化し、人口と関連する現象についての分析、説明・理解と提示のための基礎を改善する。

##### 勧告のための主要なトピックス

118. 人口動態過程と国家的な下位人口集団、例えば、社会的性差を考慮に入れた（男女別の）

基礎的なデータの質を改善する。そして適宜そのデータを利用できるようにする。

## B. 生物医学的研究

### 行動の基礎

119. たゆまざる生物医学的およびその関連研究の結果、現在では多くの人々が出生抑制のための現代的な技術を利用できるようになった。世界の多くの場所でこの事がリプロダクティブヘルスの改善と出生率の低下をもたらしている。しかしながら、全ての人々に調和のとれたリプロダクティブヘルスを達成し維持すること、および彼らの基礎的な安全のための権利と自発的な出生力の抑制を学ばせる機会を与えるためには、非常に広範囲にまたがったかなりの程度の努力が必要となるだろう。高いレベルの生物医学的研究とその発展はこれらの目標を達成するために欠くことのできない要素である。

### 目的

120. 安全で、効果的で、使用者の必要性和関心にそくした出生抑制のための方法を開発し改善することによりリプロダクティブのための選択の幅を広げる。出生抑制のために、長期に渡って安全なこれまでに存在していた方法および新しい方法を確実なものとすると同時に継続する。

### 勧告のための主要なトピックス

121. 出生抑制のための方法、女性が主導権を持って受胎を避けることのできる方法と男性に対する方法も含む、全ての出生抑制のための方法に対する研究を促進する。その方法としては、国際的に受け入れられている倫理原則と技術水準のもとで、研究過程の全ての段階に女性の視点を入れ出生抑制のための方法の中に統合する。生物医学的研究のパートナーとして私企業と薬物取り締まり機関の参加を求める。

## C. 社会・経済的研究および開発

### 行動の基礎

122. 社会と行動過程に対するより深い理解をうることは、人口・開発プログラムの数多くのゴールを達成するための最も必要なものである。このような社会と行動過程に対する研究プログラムは、人口・開発プログラムを実施する人々の正確なそして文化的連関のある知識の基礎となるのである。したがって、人口政策とプログラムの立案とモニタリングにとって本質的な社会と行動過程に対する研究を促進する必要がある。人口政策とプログラムを確実にするためには、とくに、社会の大部分が持っているニーズに答えると同時に、女性と社会的弱者（傷つきやすい人々）、辺境地域の人々、および人口政策とプログラムの普及していない人々のニーズに答えなければならない。例えば、ケアの質、費用とサービスの受容の可能性についての研究を進めるべきである。

### 目的

123. 人口学的な過程と環境、社会および経済開発の相互関係についての理解をさらに深める。バランスの取れた政策に関連した、また行動を志向した研究プログラムを確立する。研究成果を普及しその使用を促す。特に政策決定者とプログラムオフィサーに普及し、その使用を促すことは重要である。

#### 勧告のための主要なトピックス

124. 人口、環境、および社会・経済開発の広汎な範囲にまたがる領域間の相互関係に対する研究を促進する。人口プログラムと政策研究アジェンダが理論的に、実施する上でまた方法的な観点からみてバランスが取れたものとなるようにする。

### 第XIV章 国家の行動

125. 国家の人口問題に対する行動は、それぞれの国の人口問題を解決するために行われる。それは、均衡の取れた、社会・経済開発の広汎な文脈の中で、政府、地域及び地方行政機関、組織、研究所、協会、組合、地域社会の間の調和の取れた行動を含みこんだものである。国家の行動は開発の利益を全ての人々が分かち合える調和の取れた政策を必要とする。それぞれの国が、現在のそして将来の家族計画やその他の人口プログラムに対する人々の需要を満たそうとするならば、国家、州および地方公共団体のレベルはその他の優先性のある分野の行動から資源を動員する必要がある。

#### A. 国家政策と行動計画

##### 行動の基礎

126. 各国政府は人口政策とプログラムの立案、実施および評価をなす上での第一の責任を担っている。多くの国で、人口政策とプログラムの調整に対して中央政府がもつ責任の実態とその相互作用は明らかであるが、それぞれの省庁と関連政党は人口政策とプログラムを実施する上で大きな障害となっている。しかしながら、政府部門に過大な信頼をおくことは禁物である。過去数十年の経験が教えるものは、最高レベルだけではなく公的、民間および非政府セクターのリーダー、草の根レベルまでの政治的関与を継続的に動員することが強力に国家人口プログラムを成功させるための重要な背景となるということである。また過去の経験から判ることは、もし、それから利益を受ける者が人口政策とプログラムの立案とその継続的な実施に対して全面的に参加しなければ、人口政策の成功はおぼつかないということである。

##### 目的

127. 国家人口政策の枠組みの中で効果的で力を合わせた行動を行うことで、人口問題を解決に導く。人口分野の行動計画案の形成と実施にさいし、草の根レベルの参加を実現させる。

#### 勧告のための主要なトピックス

128. 国家人口プログラムの形成、実施、評価に対する政府の政治的関与を増し、民間部門、非政府部門、学問分野、マスメディアおよび他の社会的影響力を持つグループと協力することで人口と開発問題に対する能力を強化し、プログラム受益者の草の根の参加を促進する。

## B. 資源（資金、機材、資材、人間他）の配分

### 行動の基礎

129. 国家レベルの資源は、一般的にいてそれぞれの分野、人口データ収集と分析、政策関連研究、認識を作りだし啓発する活動、人口問題に対応する能力を作り出す活動、政策形成と実施、家族計画サービス、IEC（情報・教育・コミュニケーション）行動と青年と女性のための特別プログラム、および人口と開発の分野に振り分けられる。国家資源は活動対象分野の優先順位に基づいて動員され、リプロダクティブヘルスと家族計画の分野における需要は今後数十年に渡って明らかにかかなり大幅に増大するようになる。このサービスに対する需要が最も急速に高まっている国の多くは、現在、国内経済の大幅な後退傾向の中にあるが、サービス供給プログラムに対する支援、関連情報および教育とコミュニケーションにたいして国家的な資源を作り出す努力をより一層行うことが求められる。

### 目的

130. 家族計画サービスおよび、例えば初等教育、プライマリーヘルスケア等のような他の社会部門サービス（これらはまた人口動態に影響を与える）に対応するためには、資源の分配が不十分であるという明確な理解に基づいて、人口問題解決という目的のためのプログラムに国家資源を適切な水準で分配ができるようにする。

### 勧告のための主要なトピックス

131. 人口プログラムに対する行動の全ての領域に支援を行うために、国内資源を創り出す努力を強力におこなう。それは、人口プログラムの使用料、ソーシャルマーケティング、費用の分担および他の形での費用回収の方法に対する注意を向けることを含む。

## 第XV章 国際協力

132. 国際協力は人口分野の一部をなす。国際協力には、途上国における人口活動に対する二国間および多国間機関による技術および財政援助があり、加えて、国際人口移動やAIDS流行のような関連した問題に関する協力がある。国際支援の普及のための様々な形の比較優位（または劣位）に対して注意が必要である。国際的な技術・資金支援は、各国政府の人口政策とプログラムを考案し実施する努力を容易にする重要な役割を持っている。しかしながら、それは、途上国において国家人口政策とプログラムを計画し実施を初めてからますます必要となる資源の需要の増大と同じように増加するわけではない。国家人口・開発プログラムは、安定的な、恒常的かつ適切な水準

の国際協力を受ける必要がある。国際的な支援は、人口関連の活動とより広い社会－経済的開発の分野に関連した国際協力とのバランスと関係性を考慮したものである必要がある。

## A. 国際協力のありかた

### 行動の基礎

133. 人口と開発に対する国際的なインプットの調整は、基本的に政府の責任である。重複した努力を整理し、成功的なプログラムとはいかなるものか、また成功的なプログラムを拡大させるためにはどのようにしたらよいのかを見極め、全てのドナーと特定の機関、組織、国連機関を含む行動機関の協力関係から明らかな利益を出すことで最大の効果を確保することは政府の重要な仕事なのである。

### 目的

134. 国家人口プログラムの形成、実施とモニタリングに対する様々な援助メカニズムを効果的に整合的に使用できるようにする。国家人口プログラムを効果的に行うために、国家（政府、非政府組織および民間部門）など関係者の能力、熟練および比較優位を総動員するようにする。国家人口プログラムにおける様々な部門の効率性をモニターすることで、それらの組織が彼らの能力・資金の限界に応じて、適切な技術的および物質的貢献ができるようにする。

### 勧告のための主要なトピックス

135. 国際的な組織と資金供与国の関係調整によって、技術的な補佐を行うことを含め多国間および多国間－二国間メカニズムの使用を確実なものとする。国際的な組織と資金供与国の関係調整によって、このようなメカニズムのインパクトと費用対効果の分析に基づいた、さらに包括的な国家開発戦略にそったプログラムに対して恒常的なそして継続的な支援を行う。

## B. 資源の動員

### 行動の基礎

136. 過去5～10年の間に資金供与国の海外開発援助の一定割合またはGNPの一定割合を人口活動に対する援助として合意された目標は、ほとんど進歩していない。1970年代の目標の平均が2%であったのに対し、現在の平均は1.3%にすぎない。しかしながら国際社会および各国から各国の持続可能な開発政策を支える国家人口プログラムの実施に、資金を更に持ってこなければならぬということは、はっきりと認識されている。さらなる資源が必要である。なかでも現在、一部に存在するニーズと適合していない家族計画のあり方をニーズに適合するものとし、人口規模の増加スピードと一致して増加する需要に対して、家族計画サービスを供給しなければならず、プログラムで行われるケアの質を向上させるために、更なる資金が必要なのである。したがって、国内資源を動員するための努力がより集中的に更に求められると同時に、そのようになされるであろうと予想される。最低開発諸国といわゆる市場経済への移行過程にある国を含む、いわゆる

構造調整を実施している国々では特に国際社会からの追加的な資金援助が必要となるであろう。

## 目的

137. 人口プログラムが必要とする増加する資源需要を満たす。

## 勧告のための主要なトピックス

138. 会議で採択された量的目標を達成するために必要とされる努力と共に、経済改革と構造調整プログラムから生じる制約を考慮に入れて、資源需要に対する最新の算定に基づいたGDPおよび海外開発援助の一定割合を援助水準とするガイドラインと勧告を確立するための国際社会のメカニズムを作る。

## 第XVI章 非政府組織、民間部門、地方地域社会を含む非政府グループとのパートナーシップ

139. 人口と開発問題と取り組む上で、政府と非政府組織、民間部門、地方地域社会を含む非政府グループとのパートナーシップが必要であるとの認識が増大してきている。人口と開発活動における特定の分野では、非政府グループは政府機関よりも比較優位にあるかも知れない。なぜならば支持を取り付け、プログラムを実行する（特に地方レベルで）うえで彼らの経験は、政府に先立つ場合があるし、政府のチャンネルを通したサービスが貧弱で届きにくい地域住民を代表し、交流がある場合があるからである。非政府グループは地方で、国家レベルで、場合によっては国際的に行動し、しばしば、全てのレベルでのネットワークと関係づけを促進し、彼ら自身と政府のパートナーシップを促進する。人口と開発行動において彼らが政府と共に行動している場合、そのサービスの質というものはしばしば顕著に改善される。

## 行動の基礎

140. NGOは、人口・開発プログラムとプロジェクトにおけるサービスの普及およびデータ収集や分析などの支援活動を行っている。彼らは、政府のパートナーとしてサービスの実施を行い、人口および開発プログラムの実施を助けている。多くの場合、この協力関係は、国家政策の達成を確実なものとする上で有効である。また彼らは、しばしば無関心に対して声を上げ、人口と開発プログラムが行き渡っていない人口に、人口開発プログラムを行き渡らせ、受益者のニーズにたいして責任の取れる水準もった、人口・開発プログラムの質を確保する、また開発のための革新的な方法を作り出すなど、変化を引き起こす上で触媒として機能することになる。

141. 多くの国で、民間部門は資金的な能力と人口分野の商品とサービスを生産し配布するための技術を持っているため、政府はプログラムに投入する資金や商品、サービスなどの確保において、民間部門の手である部分が拡大されることを当てにしている。したがって、民間部門が熱心とその手を広げることは、価値のある関係を構築することである。民間部門の貢献が価値のあるものだという認識によって、また費用対効果の高い、そして相互に利益のある領域をさらに探し求める

ことで、政府は人口と開発にたいする活動の効率性を高めることが期待できる。

142. 地域社会の組織は国によって非常に多様である。ある国では政府がその設立を助け、またある国では彼ら自身の手でその組織は作り出される。地域社会には家族や親族から政治、社会、経済的、宗教的そして教育的制度および組織までの幅がある。それらは、一般的にいて良く作られていて、ある世代から次に世代へと引き継がれ、彼らの地域社会に社会的な枠組を与えることになる。それは、一般的に家族のそして個人のニーズに適合したものと思われており、サービス供給者としての地域社会組織の役割は、広くそして好意的に認識されている。数多くの開発過程で政府と地方地域社会組織のパートナーシップを促進することができる。数多くの社会的サービスをすでに供給している組織は、また人口問題に対する行動にも直ちに参加させることができる。

#### 目的

143. 政府と非政府組織、民間部門、地方地域社会の間のパートナーシップを促進し、より効果的な共同作業を達成する。そして適切な共同作業として、人口プログラムに必要な資材の効率的な生産とサービスの適正価格による供給を含む、協力して行動できる新しい分野を見つける。

#### 勧告のための主要なトピックス

144. 人口分野における非政府組織の役割を活発にさせる適切なメカニズムと枠組みを作り出す。人口と開発の目標を達成するために民間部門の経験と資源の効果的使用を促進する。

### 第XVII章 フォローアップ（事後活動）

145. 会議で作られたコミットメントは具体的な結果を伴って実施されることで確実なものとなる。それには、会議の勧告を効果的に実行するために適切なアレンジを行うことが必要とされるだろう。国連の制度の中では人口問題を政策開発を含む、社会、経済、開発努力の中に人口問題を統合的に組み入れることが増加するべきである。現在なされているモニタリング、再吟味および会議で得られた成果の評価を確実にを行うためにアウトラインの調整が必要となる。実施レベルでの効果的なフォローアップ、特に資金、技術援助、及び調整における、効果的なフォローアップに対しても注意を与える必要がある。

#### A. 実施

##### 行動の基礎

146. 1974年に採択された世界人口行動計画にはその適切な実施のために必要な制度的アレンジメントに関連する数多くの勧告が含まれていた。さらに、1984年のメキシコ・シティで開かれた会議ではこの勧告は更に念入りなものとなった。同様に、このカイロ会議では、この会議で

採択される新しい行動計画を実施する上で、各国政府は、各国政府間国際社会、NGO、国連および地域の政府間組織が援助するうえで、どのように組織し参加して貰うのが最良なのかということを考える必要があるだろう。そしてまた、ここ10年で開催されたその他の重要な国連の会議、特に国連環境・開発会議、人権会議、世界社会サミットと世界女性会議の成果を概観する必要がある。

#### 目的

147. 新しい行動計画の効果的な実施を確実なものとする。

#### 勧告のための主要なトピックス

148. 適切なアレンジメントを通して、政府の、非政府および国際的な開発に対する努力のなかに人口問題を統合的に確実に組み込む。

### B. モニタリングとレビュー（再評価）

#### 行動の基礎

149. 世界行動計画は継続的なモニタリングと期間ごとの再評価およびその実施の評価を呼びかけてきた。この呼びかけにしたがってプラン実施の進展の評価がなされているかどうか5年目毎に3度の再評価と評価活動を行ってきた、4度目はカイロ会議で行われるであろう。この会議はその行動計画のモニタリングと再評価を行う適切なメカニズムの設立の必要性を見出すことになるだろう。

#### 目的

150. 国際人口・開発会議で採択された行動計画の実施の進展を査定し、将来の行動を導くための必要な手段を講じる。

#### 勧告のための主要なトピックス

151. 国際人口・開発会議で採択された行動計画の目標と目的がどの程度達成されたかについての査定を行う正確でタイムリーなメカニズムを設立する。

#### 注記

1. 国連世界人口会議報告、1974年、ブカレスト、1974年8月19-30日。
2. 国際人口会議報告、1984年、メキシコシティ、1984年8月6-14日。
3. 21世紀の人口に対する国際フォーラム報告、アムステルダム、オランダ、1989年11月6日-9日。
4. 国連環境・開発会議報告、リオデジャネイロ、1992年6月3-14日
5. 同上、決議事項1...

6. 国連女性の10年が達成したもの、再検討と評価；平等、開発と平和、ナイロビ、  
1985年7月5日－6日。
7. 国連総会決議217A(III)。
8. 国連総会決議2200A(XXI), annex.
9. 国連総会決議2106A(XX)。
10. 国連総会決議34/180, annex.
11. 国連総会決議44/25。

#### 訳注

1. Reproductive Healthは、原義としては「再生産に関する健康」ということである。通常「性と生殖に関する健康」と訳されるが英文にSexual Healthという言葉がReproductive Healthと併記される場合があるため「生殖に関する健康」または「リプロダクティブ・ヘルス」と訳す。



